



# 学薬のひろば



Vol. 022

渴水の影響で学校プールの使用にも影響が出るかと思われた矢先の慈雨、急遽、土日の開放プールも行われることとなり、今日、子供たちが楽しそうに泳いでいる様子を見ることができました。先生方にはプールの水質検査などで大変な時期かと思いますが事故防止のためにもよろしくお願い致します。先日もプール検査に同行して回ってきましたが同じ市町村でも学校によって日常点検簿の様式が多少異なっていることに気がつきました。消毒薬の違い（次亜塩素酸ソーダ、ハイクロン、イソシアヌル酸等）やプール設備の新旧（流量計があるかないか）などで記入の仕方が多少違ってくるとはいうもののできるだけ統一したものを使って行かなければと思いました。また、渴水の折でオーバーフローは強く指導しにくい面もあろうかと思いましたが使用する以上は適切な運用を心がけ事故等を防いでいただく意味でも一言お話ししていただきたいと考えます。

さて、7／2（土）、名古屋において日学薬情報（旧IT）委員会が開催されました。日学薬の杉下会長以下、副会長、常務理事の先生方が出席されたことから会議終了後に日学薬と県学薬・市学



薬との懇談会をもち、今後の学校薬剤師のあり方・方針などを話し合う貴重な場となりました。愛知県でも取り組んでいる“薬のおはなし”について、本年度より（財）日本学校保健会の中に委員会が新しく設置され、文部科学省の補助金を使用して3年間にわたり研究協議して結論を出すこととなったこと、これは将来、学習指導要領に収載され、小、中学校の教科書に加える準備段階になると考えられ、具体的には学校保健調査研究事業に係わる特別会計の予算額の内から支出されることになるとお話しがあり、実現に向けて愛知県でも頑張って推進してい

ただきたいとの言葉をいただきました。

また、今回の新基準では学校の空気環境におけるアレルゲンの調査項目が増えたことからこうした項目と疾病についての関係を正しく捉える意味でも環境検査の充実が望まれるとのお話しもありました。

NO<sub>2</sub>において大気中の窒素酸化物は県内の各測定所において吸光光度法を利用した自動測定（右写真参）が行われて結果がH・Pなどで公表されていますが室内の汚染についてはまだしっかりとした調査がなされていない

ないのが実態です。灯油・ガス・電気を問わず開放型の

暖房機がある場合にはNO<sub>2</sub>が基準値を超過する予想されます。また、FF方式でも使用の仕方によっては外部へ放出したはずが教室内へ還流する場合も考えられます。

こうした室内のNO<sub>2</sub>測定法には検知管法、試験紙光電光度法、吸光光度法、定電位電解法での各測定方式がありますが30分値が測定できコスト的にも利用可能かと考えられる試験紙光電光度法が適当ではないかと思われます。各地区でご検討いただいて是非一度取り組んでいただ

くようお願い致します。なお、今冬に調査された地区においては結果についてご報告いただけ

ると幸いです。



窒素酸化物自動測定装置